

はじめに



川崎市は、我が国有数の産業集積や首都圏に位置する地理的条件とあいまって、本市固有の資産を有しています。こうした川崎のもつポテンシャルを活かし、市民や事業者とともに、環境の保全と経済や社会の発展が両立可能な、持続型社会の実現をまちづくりの基本目標としております。

本年2月、国連環境計画（UNEP）との連携により、日本の自治体では初めて国連グローバルコンパクトに参加しました。これにより、環境技術の交流や環境配慮の取組を促進し、国際貢献を推進していきたいと考えております。また、国連グローバルコンパクトの理念を踏まえ、さまざまな主体が、環境に配慮した自主活動によって持続可能な地域社会づくりに貢献する「かわさきコンパクト」を今後、作成・提唱してまいります。

川崎市は、地球環境配慮の考え方を基本的な価値観としながら、快適な市民生活を守るための環境施策に取り組んでいます。例えば、地球温暖化対策の一環として、本年10月から、地球環境にやさしい建築物の普及促進に向けた「建築物環境配慮制度」を開始したところです。また、ごみの発生・排出抑制やリサイクルに向けて「ミックスペーパー分別収集」の実施をはじめ、「かわさき生ごみリサイクルプラン」の策定など、川崎の地域特性等を踏まえて、循環型社会の構築を目指し取り組んでまいります。

一方、緑豊かなうるおいのあるまちづくりの推進に向け、適切な緑の保全・創出と育成に取り組んでおります。具体的には、「緑の基本計画」を社会状況の変化を踏まえて改定するとともに、多摩川の魅力を育て発信するための基本計画となる「多摩川プラン」を市民と協働して策定しております。また、川崎の一部に残る里地里山の風景の保全を推進するとともに、多摩三浦丘陵に残された貴重な緑の保全と活用について、関係自治体と広域連携の取組を進めているところでございます。さらに、財団法人川崎市公園緑地協会内に緑のボランティアセンターを設置して、市民が主体となった身近な緑の創出を支援・育成するとともに、公園の活性化や管理水準の向上を図ってまいります。

さて、この環境基本計画年次報告書は、2005年度における川崎市の環境の現状と施策の実施状況を取りまとめたものです。

本書をご覧いただき、市の環境施策に対しまして、市民の皆様からご意見、ご要望をいただければ幸いに存じます。

2006年11月

川崎市長 **阿部孝夫**